

2023年5月吉日

～コロナウイルス感染法上の変更について～

2023年5月8日より、新型コロナウイルス感染症が感染法上2類から5類へと変更となります。これに伴い、大幅に感染予防対策が緩和されます。

介護老人福祉施設である「芙蓉荘」としては、当面の間、引き続きこれまで通りに感染対策を行ってまいります。

職員一同、感染対策として公私ともに必ずマスク着用し、手指消毒の徹底と感染予防に尽力してまいります。

今後とも、当施設の運営についてご理解とご協力のほど、重ねてお願い申し上げます。

芙蓉荘 施設長

山本栄一郎